

基礎・境界ソサイエティ ESS-ENCE に関する申し合わせ

(平成 25 年 4 月 22 日制定)

(平成 26 年 11 月 25 日一部改正)

(令和 2 年 4 月 30 日一部改正)

本申し合わせは、基礎・境界ソサイエティ（以下 ESS）の英文ニュースレター ESS-ENCE の運用について定めるものである。

● ESS-ENCE

ESS に所属している本会会員、特に海外会員および留学生の便宜のため、ESS が公式に管理するメーリングリスト（以下 ML）を利用して、ESS の活動情報を英語で配信するサービスをいう。

● 配信ポリシー

ESS-ENCE は、ESS の活動に関係する以下のコンテンツを配信可能とする。なお、配信回数は毎月 1 回とし、配信時期は中旬とする。また、毎月配信する情報については、情報の重複を問題としない。

(A) ESS and IEICE Conference Information

(B) Publishing Schedules of Special Sections in IEICE Trans. Fundamentals

(C) Activities of IEICE International Sections

(D) From Joint Steering Societies

(E) From Sister Societies

(F) Links

(G) その他、ESS 会長が特に認めたもの

(A) ESS and IEICE Conference Information

(a) ESS 運営委員会で承認された国際会議についてのお知らせ（「基礎・境界ソサイエティメーリングリストの運用について」における配信ポリシー(d)に従う）を ESS International Conferences として通知する。ただし、各国際会議の情報は、名称、開催期間、開催場所、ホームページ URL とする。

(b) 以下の会議のお知らせを Other Conferences として通知する。

- ・ 総合大会、ソサイエティ大会のお知らせ（リンクのみ）
- ・ ESS の研究専門委員会（サブソサイエティ・特別研究専門委員会を含む）が開催する研究会（第二種研究会・第三種研究会を含む）、国内会議などのお知らせ（リンクのみ）
- ・ 本会が主催・共催・協賛する会議などのうち ESS に関連が深いと認められるもののお知らせ（表記は(a)に準ずる）

(B) Publishing Schedules of Special Sections in IEICE Trans. Fundamentals

本会英文論文誌 EA 分冊における（小）特集の論文募集案内を通知する。ただし、各（小）特集の情

報は、名称、発刊年月日、投稿期限、論文募集案内 URL とする。

(C) Activities of IEICE International Sections

提供する情報は本会の国際セクション関係情報へのリンクとする。

(D) From Joint Steering Societies

各共同運営ソサイエティと ESS との間で別途定めた、ESS が ESS-ENCE で広報協力する各共同運営ソサイエティ提供情報を通知する。

(E) From Sister Societies

各シスターソサイエティと ESS との間で別途定めた、ESS が ESS-ENCE で広報協力する各シスターソサイエティ提供情報を通知する。

(F) Links

提供する情報は本会、ESS、英文論文誌 EA 分冊、Global Plaza など、本会および ESS 関連情報へのリンクとする。ただし、リンク先については、電子広報担当幹事が適切であると判断した所に限る。

● 配信作業および手順

- (a) ESS-ENCE での情報提供希望者は、提供する情報を電子広報担当幹事へ送信する。
- (b) その内容が配信ポリシーに沿っている場合、電子広報担当幹事は ESS-ENCE へ情報を追加する。
- (c) 判断が難しい場合には、庶務幹事に相談の上 ESS 会長の判断を仰ぐ。
- (d) 電子広報担当幹事は、情報を取りまとめてコンテンツを作成する。
- (e) 電子広報担当幹事および庶務幹事は、作成したコンテンツを確認する。
- (f) コンテンツに問題がない場合、電子広報担当幹事は ML での配信を事務局へ依頼し、事務局が ML で配信する。（「基礎・境界ソサイエティメーリングリストに関する申し合わせ」における配信作業および手順(b)に従う）

ESS-ENCE で情報を提供できるのは、ESS 会員および ESS 事務局に限定される。ただし、配信ポリシー(D)および(E)に関連して、共同運営ソサイエティおよびシスターソサイエティの担当者は ESS-ENCE へ情報を提供可能とする。

● 改廃

本申し合わせの改廃は基礎・境界ソサイエティ運営委員会の議により行う。

● 実施

本申し合わせは、平成 25 年 4 月 22 日より実施する。

以上